

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名

チャレンジ岡崎

代表者名

小田 高之

以下のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動報告書

令和7年10月2日提出

活動年月日	令和7年10月2日（木）	
氏名	福田 澄代	
用務先 及び 内 容	1 10月2日	用務先 豊橋市役所 内 容 「夏休み児童クラブ」について
	2 月 日	用務先 内 容
	3 月 日	用務先 内 容
	4 月 日	用務先 内 容
備 考		

令和7年度 豊橋行政視察報告書

令和7年10月2日（木）

1. 視察日程

令和7年10月2日（木） 13:30-15:00

2. 視察先

豊橋市役所

3. 視察内容

i) 夏休み限定児童クラブ

(1) 豊橋市における夏休み限定児童クラブの取り組み概要

豊橋市では令和元年度、全校区の約半数において待機児童が発生しました。この状況を受けて、市は夏季休業期間中の新たな受け皿として、小学生を対象とした「夏休み限定児童クラブ」の開設を開始しました。この取り組みは、待機児童の解消を目的としており、財源の一部には国や県の補助金を活用しています。また、令和7年度からは初めて民間委託も導入し、より柔軟で持続可能な運営体制の構築を図っています。年々、利用者数は増加傾向にあり、本事業へのニーズの高さがうかがえます。

(2) 運営体制

<対象>

同居する直系親族で65歳未満の方が以下の要件を満たすこと。

- ①保護者が仕事等により家庭にいない日が1週間(土曜日・日曜日を除く。)に3日以上あり、かつ、その状態が継続すると見込まれること。
- ②労働は家庭外労働が原則。状況により留守家庭になる自営業も可とするが、内職は不可。
- ③勤務終了時間は15時以降、1日4時間以上の勤務であること。

<開設日・開所時間>令和7年7月22日(火)～8月29日(金) ※開設日は夏休み初日

平日7時45分～18時※原則、7時45分～9時までに入室

※土・日・国民の祝日は開所しない

※お盆(8月13日～15日)「天伯小学校」のみであるが利用実績なし

<開所延長時間>

①18時～18時30分(18時30分までの迎え)

②18時～19時(19時までの迎え)

※別途申請が必要

<費用>

(1)児童1名

①12,000円であり期間の途中での脱退の場合も日割りはなし

②スポーツ安全保険料:800円

(2)きょうだい利用軽減制度(加入申込時に別途申請が必要)

①2人目.....8,000円(4,000円軽減)

②3人目以降...4,000円(8,000円軽減)

支払い方法...金融機関等での振り込み

(3)減免制度(加入申込時に別途申請が必要)

①生活保護世帯

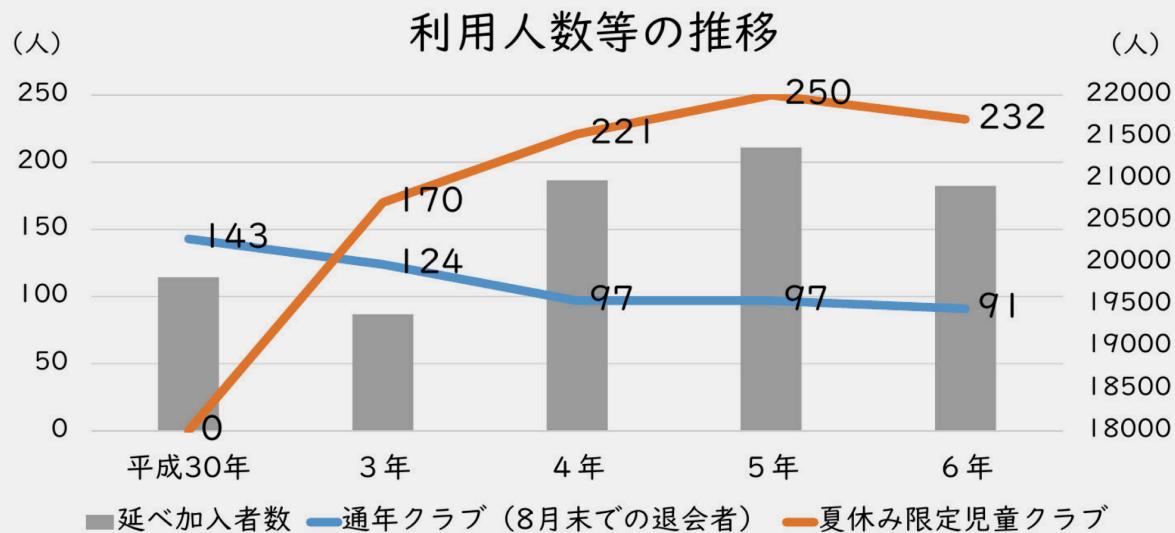
②市民税が非課税(同居の祖父母も非課税であること)の母子及び父子世帯(母子父子福祉手当または児童扶養手当等を受給)

(3)現状

<開設場所>

市内8か所(小学校5か所、中学校1か所、青少年センター1か所、南部窓口センター1か所)

申し込み状況



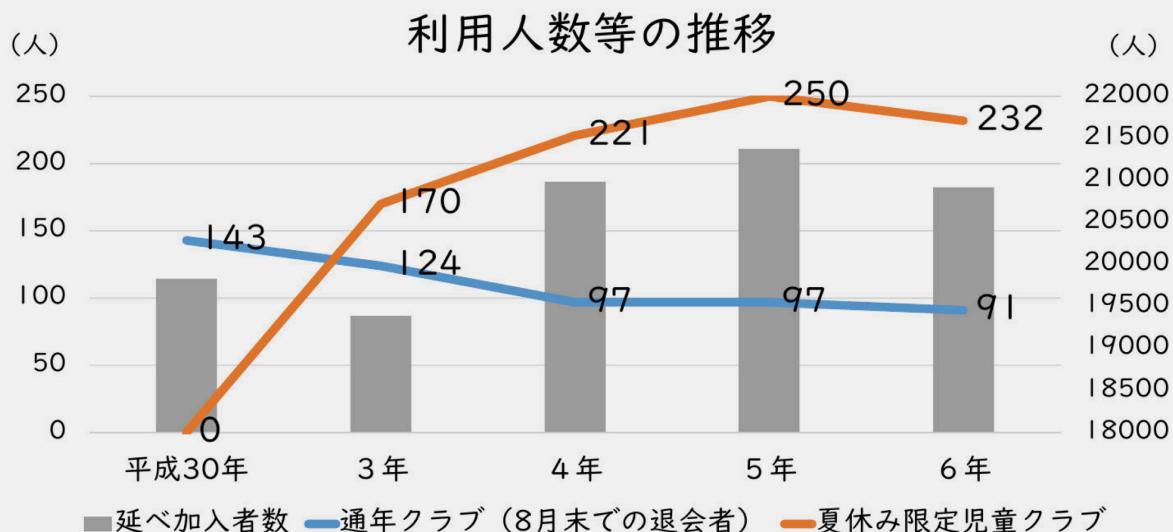
申し込み状況

年度	開設数	利用人数 (実績)	待機人数
令和元年	5	97	0
2年	1	20	0
3年	6	170	0
4年	7	221	38
5年	7	250	18
6年	7	232	105
7年	8	265	47

— 15 —



申し込み状況



- 15 -



運営体制

[地域教育推進室]

申し込み書配付
(通年と同時)



10月 11月

提出書類依頼



4月

支援員募集



6月

準備



7月

開設



片付け



[保護者]



申し込み
(通年と同時に)



加入決定



集金



児童クラブ送迎



- 13 -

<保護者からのこえ>

①肯定意見

子どもたちが楽しく過ごせた。通園を楽しんでいた。

子どもたちが規則正しい生活や学習習慣を身に着けることができた。

駐車場にアクセスしかった

②要望

- ・開設場所を増やしてほしい
- ・駐車場の利便性を向上してほしい
- ・通知時期を早めてほしい、就労準備の余裕がほしい
- ・他休業日も開設してほしい
- ・長時間利用に対応してほしい
- ・高学年の受け入れを拡大希望、兄弟が同じ施設を利用できるようにしてほしい
- ・食事サービスがあるとよい
- ・場所が近いと助かる

(4)今後の課題・展望

現在、支援員の確保が大きな課題となっている。夏季限定の取り組みであることから継続的な雇用が難しく、毎年新たに支援員を募集・確保する必要があり、その呼びかけや調整に多大な労力を要している。また、毎年同じ場所での実施が保証されているわけではなく、実施場所の確保や新たな提案も求められる。官民連携を図ることで、予算面や人的負担の軽減が期待されるものの、現状では市の職員が準備・片付け、人員シフトの作成などを担っており、職員への負担が大きい状況である。

今後、こうした取り組みを継続的かつ安定的に実施していくためには、支援体制の見直しや、民間との連携強化、業務分担の工夫など、具体的な対応策を検討・実施していくことが求められる。

ii)所管・岡崎市への提言

本市において、夏季休暇期間中の児童の居場所の確保は、喫緊の課題であると認識しております。特に共働き世帯の増加により、長期休暇中も安心して子どもが過ごせる環境を整備することは、保護者が安心して就労を継続するための不可欠な条件であり、待機児童の解消とあわせて、子育て支援の中核をなすべき施策と考えます。

現在、本市における学童保育施設には老朽化が進んでいるところも多く、施設環境の整備と併せて、夏季休暇など一時的に需要が高まる時期への柔軟な対応が求められます。また、単に「預かる」だけでなく、子どもたちが安心・安全に過ごせる質の高い居場所を提供することが、子育て支援の信頼性向上にもつながると考えます。

他市の先進的な事例として、豊橋市では市職員が積極的にこの課題に取り組んでおり、「通年型クラブ」においても夏季休暇後の退会者数が減少するなど、一定の成果が見られます。このような施策は評価に値するとともに、本市でも参考にすべき好事例であります。

もちろん、行政職員の負担増加などの懸念もありますが、子育て世代への投資は将来的な本市の発展に直結するものであり、行政が積極的に取り組む姿勢が求められます。

子どもたちが安心して過ごせる場所を確保し、保護者が安心して働ける環境を整えることは、「子育てしやすい岡崎市」の実現に向けた重要なステップであります。夏季休暇における児童支援策の拡充について、柔軟かつ実効性のある対応を早急に検討いただくよう、ここに提言いたします。